

54 農地中間管理機構を活用した農地の集約化の推進及び農業委員会による農地利用の最適化の推進

【令和5年度予算概算要求額 23,690（18,503）百万円】

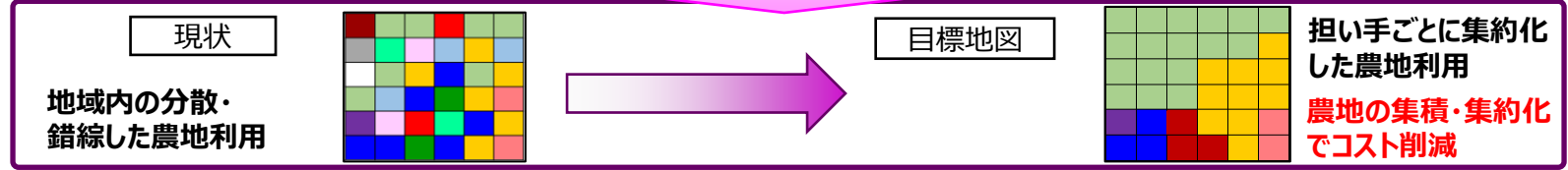
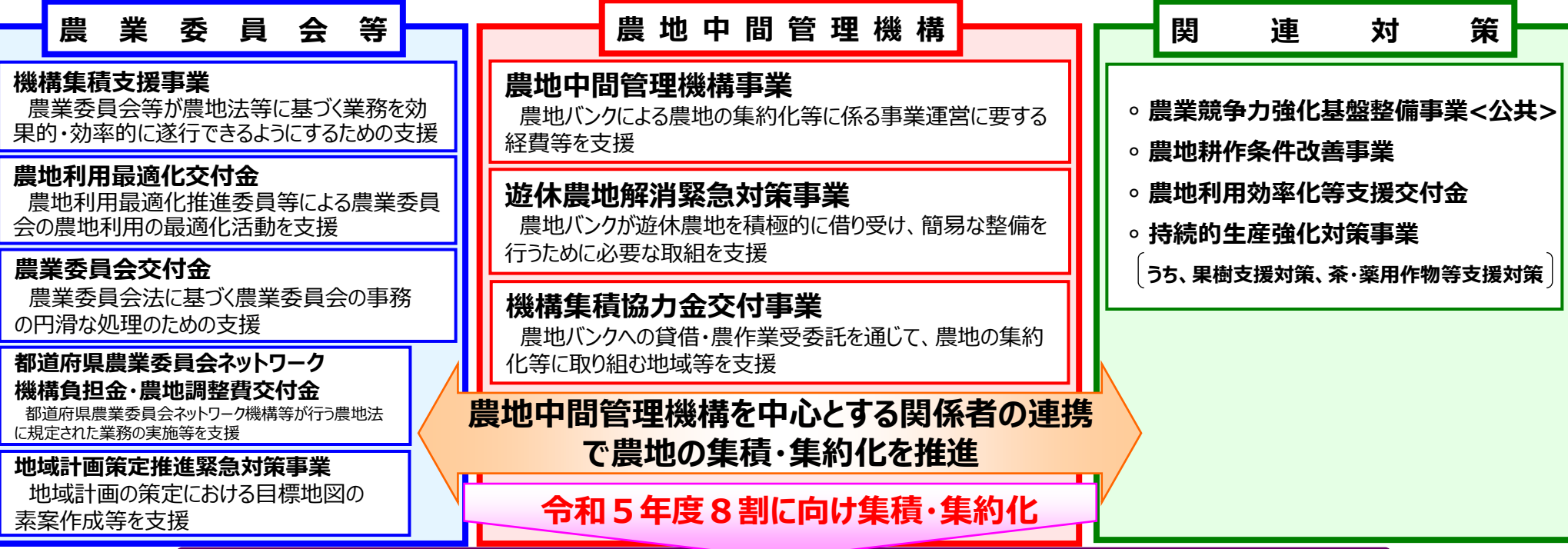
<対策のポイント>

農業経営基盤強化促進法等の改正により、人・農地プランを地域計画として法定化するとともに、農地の将来像を目標地図として明確化することとなりました。目標地図の実現に向けて、農地中間管理機構（農地バンク）を活用した農地の集約化等の加速化、農業委員・農地利用最適化推進委員による農地利用の最適化活動を支援します。

<政策目標>

全農地面積に占める担い手が利用する面積の割合の増加（8割〔令和5年度まで〕）

<事業の全体像>



54-1 農地中間管理機構を活用した農地の集約化の推進及び農業委員会による農地利用の最適化の推進のうち

農地中間管理機構を活用した農地の集約化の推進 [令和5年度予算概算要求額 10,372 (5,118) 百万円]

<対策のポイント>

農業経営基盤強化促進法等の改正により、人・農地プランを地域計画として法定化するとともに、農地の将来像を目標地図として明確化することとなりました。目標地図の実現に向けて、農地中間管理機構（農地バンク）を活用した農地の集約化等を加速するために、農地バンクを経由する農作業受委託も含め、貸借を強力に推進する取組を支援します。

<政策目標>

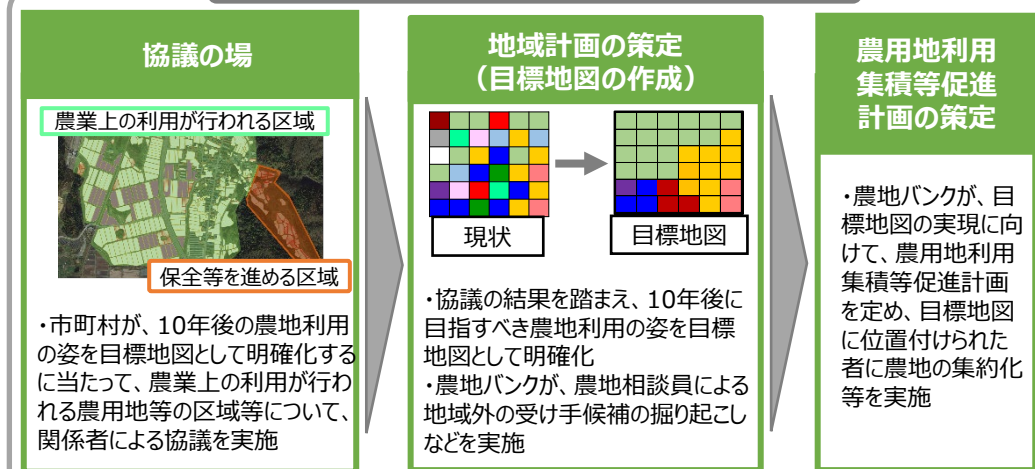
全農地面積に占める担い手が利用する面積の割合の増加（8割 [令和5年度まで]）

<事業の内容>

- 1. 農地中間管理機構事業** **5,763 (3,517) 百万円**
 農地バンクの事業（農地賃料、保全管理費等）及び事業推進を支援します。また、きめ細かな現地活動を強化するため、**農地相談員（現地コーディネーター）を増員**します。さらに、農地バンクの農地買入等に対する利子助成を行います。
- 2. 遊休農地解消緊急対策事業** **516 (516) 百万円**
 農地バンクが**遊休農地を積極的に借り受け、簡易な整備**を行った上で、担い手に農地集積・集約化する取組を支援します。
- 3. 機構集積協力金交付事業** **4,093 (1,085) 百万円**
 農地バンクへの**貸借・農作業受委託**を通じて、農地の**集積・集約化**に取り組む地域等に対し、協力金を交付します。

<事業イメージ>

農地バンクによる農地の集積・集約化（イメージ）



<農地集積の加速>

- 農作業受委託も含め、まとまった農地を農地バンクへ貸し付ける地域を支援

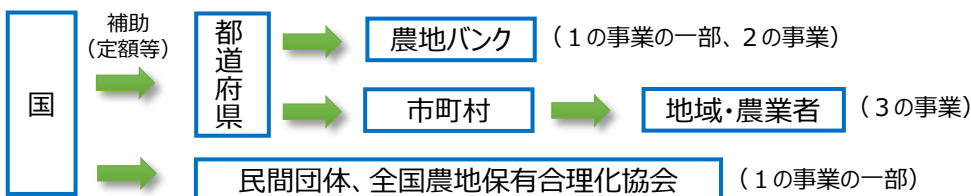
<農地集約化の加速>

- 農作業受委託も含め、農地バンクを通じて集約化に取り組む地域を支援

<中間保有の強化>

- 農地バンク自らが遊休農地を解消し、積極的な借受・転貸を行う取組を支援
- 農地バンクが新規就農者向けに農地を積極的に活用する取組を支援

<事業の流れ>



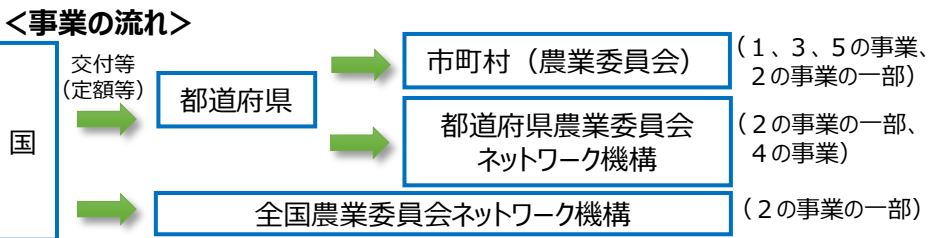
54-2 農地中間管理機構を活用した農地の集約化の推進及び農業委員会による農地利用の最適化の推進のうち
農業委員会による農地利用の最適化の推進 【令和5年度予算概算要求額 13,318 (13,385) 百万円
 地域計画策定推進緊急対策事業 2,396 (-) 百万円の内数】

<対策のポイント>
 農業委員・農地利用最適化推進委員による、地域が目指すべき農地の将来像である目標地図の素案作成を含む、農地利用の最適化のための活動等に必要な経費を支援します。

<政策目標>
 全農地面積に占める担い手が利用する面積の割合の増加（8割〔令和5年度まで〕）

<事業の内容>

- 1. 農業委員会交付金** 4,718 (4,718) 百万円
 農地法等に基づく業務を行うための農業委員会の職員の設置、農業委員等の手当に必要な基礎的経費を交付します。
 - 2. 機構集積支援事業** 2,919 (2,987) 百万円
 (うちデータベース関連 1,328 (1,592) 百万円)
 遊休農地の所有者等の利用意向調査、所有者不明農地の権利関係調査、農地情報や農地の出し手・受け手の意向等を管理するデータベースの運用等を支援します。
 - 3. 農地利用最適化交付金** 5,100 (5,100) 百万円
 農地利用最適化推進委員等による農業委員会の農地利用の最適化活動に要する経費を支援します。
 - 4. 都道府県農業委員会ネットワーク機構負担金** 523 (523) 百万円
 都道府県農業委員会ネットワーク機構（都道府県農業会議）が行う農地法に規定された業務に要する経費を支援します。
 - 5. 農地調整費交付金** 57 (57) 百万円
 農地の利用関係の調整等に要する都道府県等の経費を交付します。
- (関連事業)**
地域計画策定推進緊急対策事業 2,396 (-) 百万円の内数
 地域計画の策定における**目標地図の素案作成**の取組等を支援します。



<事業イメージ>

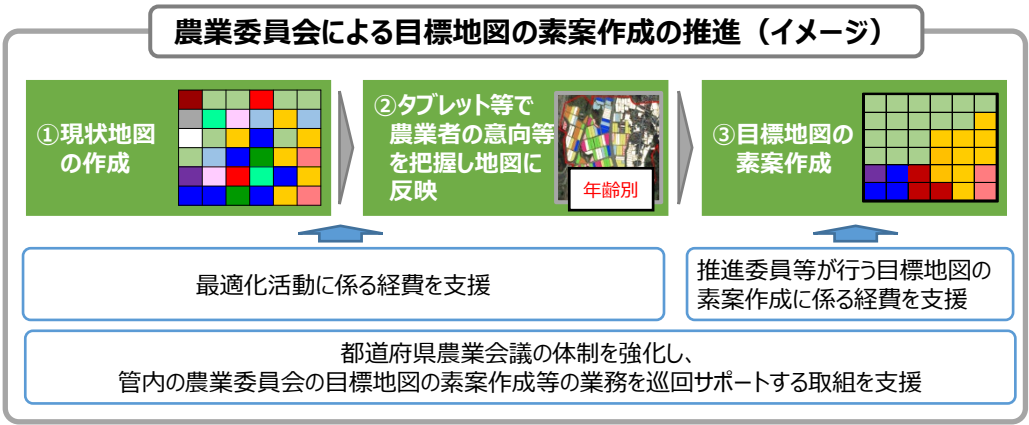
農業委員会

- 農地法等に基づく業務（農地の権利移動に係る許可等）
- 農地利用の最適化のための活動（農地集積・集約化、遊休農地解消等）

【T農業委員会の活動事例】

- ・農業委員会が、管内の全ての農地所有者を対象に今後の経営意向や後継者の有無、農地一筆ごとの状況及び今後の利用意向等について意向調査を実施。
- ・調査結果を地図化の上、地域の話合いで関係者に共有し、農地バンクも活用したマッチングにつなげている。（担い手への集積率：63.3%（R3年度））

※都道府県農業会議等が農業委員会の業務をサポート



【お問い合わせ先】

(1, 3, 4の事業)	経営局農地政策課 (03-3591-1389)
(2の事業)	農地政策課 (03-6744-2152)
(5の事業)	農地政策課 (03-6744-2153)